

公立大学法人奈良県立医科大学 第2期中期目標について

第2期中期目標について

- ・ 中期目標は、今後の医科大学の将来像について、県がその方向性を示すもの

<第2期中期目標期間>

平成25年4月1日から平成31年3月31日までの6年間

<根拠法令>

地方独立行政法人法第25条、第78条

第1期中期目標における課題

- ・ 全体が総花的なものとなっていること
- ・ 法人に対する期待や指示すべき項目が抽象的なこと
- ・ 中期目標と中期計画が必ずしも対応しておらず、一体的に整理できていない印象があること
- ・ 中期目標や中期計画の成果指標が明確に提示されていないため、その後の評価や分析が難しかったこと

第2期中期目標の策定に向けて

- ・ 県が法人に求めるものを明確かつ簡潔に示す
- ・ 目標は、「地域貢献」「教育」「研究」「診療」「まちづくり」「法人運営」の6つの柱で構成する
- ・ 「地域貢献」と「まちづくり」を新たな柱として明確に位置づける
- ・ PDCAサイクルが的確かつ実効的に機能するような中期目標の策定をめざす
- ・ 評価・分析が適切に行えるよう、成果指標を充実させる